

市政記者各位

令和4年2月28日
市民局総務部区政課

混雑を避けてスムーズに手続き！

日曜日に区役所・出張所窓口を臨時開庁します！

毎年3月・4月は、引越しに伴う手続きで、区役所や出張所の窓口が大変混雑します。

そこで、市民サービスの向上を図るため、**日曜日に臨時開庁**を行います！混雑する平日を避けて、スムーズに手続きをご案内できます。

また、区役所の滞在時間を短縮する**引越し手続きのオンライン予約**や、区役所に行かずに証明書を取得するサービスなども実施しています。

来庁者数の分散や減少、滞在時間の短縮は、感染症拡大防止になりますので、臨時開庁や各種サービスの周知について、ご協力をお願いいたします。

・臨時開庁日

令和4年3月27日（日） 10時～14時

令和4年4月 3日（日） //

12時以降が
オススメ！



・取扱い手続き

手 続 き 内 容	区役所窓口
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票の転入・転出 ・ 住民票などの諸証明発行 ・ マイナンバーカードの受け取り※など <small>※交付通知書兼照会書（ハガキ）が届いた方のみ</small>	市民課
国民健康保険、後期高齢者医療、 各医療費助成制度、国民年金 など	保険年金課
身体障害者手帳、療育手帳、介護保険 など	福祉・介護保険課
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当 など	子育て支援課

※出張所は、一部手続きに対応していません。

問合せ先 福岡市市民局総務部区政課 担当：松崎
電話：092-711-4073（内線1716） F A X：092-733-5595

滞在時間が短縮するサービス

■ 引越し手続きのオンライン予約

スマートフォンなどから簡単に引越し手続きの事前申し込みができ、面倒な書類の記入が不要です。ご予約を優先して受け付け、窓口では本人確認と署名などで手続きが短時間で完了しますので、サービスを使わない場合と比べると、区役所等での滞在時間が大幅に短縮できます。

・予約できる手続き

住民異動届（転入届、転居届など）とそれに関連する

小中学校の転入学、子ども医療費助成、児童手当、国民健康保険、介護保険の要介護認定の引継

・予約できる窓口

平日 10 時～16 時 30 分 お住まいの区役所または出張所

指定の土日 10 時～16 時 30 分 証明サービスコーナー（天神・博多駅・千早）

福岡市 引越しオンライン



区役所への来庁が不要なサービス

■ オンライン転出届

福岡市外へ引っ越す場合、マイナンバーカードとスマートフォンで、転出届をオンラインで提出できます。※マイナンバーカードをお持ちでない方も、転出届は郵送で提出できます。

■ 証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票などの証明書をコンビニで取得できます。

さらに、手数料は窓口より 50 円お得です。

■ 証明サービスコーナー

天神・博多駅・千早の証明サービスコーナーで、土日や夜でも証明書を取得できます

利用時間 毎日 9 時～20 時 （※戸籍に関する証明書は平日 9 時～17 時 15 分）

■ 福岡市マイナンバーカード臨時交付センター（要予約）

予約制のため待たずに天神（アクロス福岡 3 階）でマイナンバーカードを受け取れます。

福岡市 マイナンバーカード予約



<その他>

■ 福岡市引越し手続き案内コールセンター

この時期は区役所の電話が混み合います。お問い合わせはコールセンターをご利用ください。

電話番号 **092-515-1787** 利用時間 月～金の 9 時～20 時（祝日、年末年始は除く）

※引越し手続きのオンライン予約は、コールセンターで代行入力もできます。